推進機構ニュース

2014.1
第37号

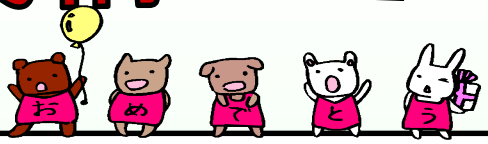

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構（栃木県社会福祉協議会内）
TEL.028-622-7555　ホームページhttp://www.tfhs.jp

評価結果を公表しました

特別養護老人ホーム やすらぎの里・大田原

公表日　平成２５年１０月９日
評価機関　特定非営利活動法人
アスク

特別養護老人ホーム 幸寿苑

公表日　平成２５年１２月３日
評価機関　特定非営利活動法人
アスク

那須塩原市 わかば保育園

公表日　平成２５年１２月４日
評価機関　特定非営利活動法人
アスク

詳しくはホームページをご覧下さい。
http://www.tfhs.jp

受審後の感想（順不同一部抜粋）

今回、第三者評価を受けた事で、施設としての今後の取り組みや課題が明確になり具体的な方針を見出すことができました。特に高い評価をいただいた、ISO9001に基づくサービスの質の向上やリスクマネジメントへの取り組み、サービス実施計画に基づく多職種の積極的な連携については、引き続き力を入れて実施してまいります。

また、改善点については、法人として、個々の職員の職位や活躍機会を増やす為に管理者と職員とのコミュニケーションを充実させていく事、職員間のサービス実施方法の統一を強化する事、さらには地域の方々やボランティアとの交流をより密に図る事、これらを積極的に取り組んでいきたいと考えております。

（次ページに続く）

第三者評価を受入れた動機はどの程度のレベルで施設運営をしているかを知るためでありました。総評では一部高い評価を頂きましたが、管理者層と職員間では職員アンケートの集計でコミュニケーション不足を痛感しました。処遇の改善を求める意見等、職員のモチベーションの向上には全職員を対象とした面接を実施し、互いの話し合いの中で運営の方向を見出していきたいと思います。

中・長期計画では、常に理事会で計画及び検討しましたが、文書化するに至らず重点方針等でも言葉だけ、行動計画まで具体策がない状態でした。その他でもたくさんのご指摘を頂き、今後の運営上の課題として1つ1つ取り組んでいきたいと思っています。

自己評価に当たり、職員が自分と真摯に向き合う機会が出来たと思います。様々な観点からの評価項目を見直すことで、子どもにとって居心地の良い、落ち着いた空間が育ちを助けることを再確認できました。今後、さらに子どもの育ちを支援し、一人一人の個性を引き出せる保育をめざしていきたいと思います。

平成25年度評価継続研修を実施しました

評価調査者が一定の知識、技術を持って評価ができるよう毎年継続研修を実施しています。

本年度は平成25年10月18日（金）または28日（月）のいずれか一日を、前年度までに評価調査者養成研修を終了した方を対象に以下の内容で開催しました。

①栃木県内の第三者評価の実施状況

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構事務局

	児童		障害				高齢			
	保育所	社会的養護	身障療護・知的更生	入所授産	通所授産		特養	軽費	養護	合計
17年度							1			1
18年度	5			1	1		1			8
19年度	1		2				2	1		6
20年度	5						1			6
21年度	3	2			2		2	1		10
22年度	7	4								11
23年度	6	2								8
			入所支援	生活介護	就継	就移				
24年度	7						1			8
25年度	4	2					3			9
合計	38	10	6				11	2	0	67

（平成25年12月現在）

②社会福祉法人制度の動向について

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構
林　和美氏

社会福祉の歴史について学びました。

③サービス現場の状況と第三者評価に期待すること（高齢者分野）

特別養護老人ホームマイホームきよはら
施設長　塩澤　達俊氏
生活支援員　添田　和信氏

【事業所における人材確保の現状や育成について】
介護分野における人材確保の現状やキャリアパス等の取り組みについて
【事業所におけるサービスの提供について】
※実際に事業所で提供しているサービスや取り組み等を講義していただきました。

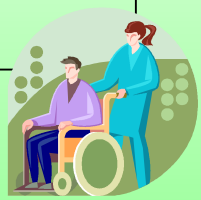

④評価結果の講評記載上の留意点

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構
福田　雅章氏

よりよい講評を書くための留意点や文章表現について学びました。

～講評記載の留意点～
・誰が読んでも理解できる表現、文章の構成になっているか。
・事業者としての特徴や特筆すべきことが盛り込まれているか。
・一歩前に進めるような気づきを与える内容であるか。
・改善に向けて「やる気」になる内容になっているか。

評価結果報告書は福祉サービス第三者評価の命といえます。評価者は、自分が事業者としてその報告書を受け取った場合に、本当に納得ができ、対価としてふさわしいと思われるかどうか確認しながら進めることが大切です。

今年度の継続研修には７評価機関４０名の評価調査者の方が参加されました。

受審事業所の声

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構では第三者評価の受審事業所に受審後アンケートをいただいています。
その中から一部を紹介します。

第三者評価を受審するきかっけは何でしたか？

市の方針により指名されての受審。
公立保育園

民営化になる為、市から順番に受審することになっている。
公立保育園

開設より3年目を迎え園の方針もかたまってきたところで利用者により良いサービスが提供できるよう良い点・改善点を明確にしたかった為。
私立保育園

第三者評価の発足時から関心があった。
特別養護老人ホーム

自己流な運営と思っていたので、今後の運営方針を示す上で施設の評価レベルを知りたかったので。
特別養護老人ホーム

保育及びサービスの質について客観的に判断する手法として第三者評価が有効であると推進機構より説明があった為。
公立保育園

同法人が東京都に施設を開設するのでその流れで受審することになった。
特別養護老人ホーム

処遇の透明化を図る。それが社会的養護としての児童養護施設の使命だと思っているから。
児童養護施設

評価方法や評価者に対しての感想をお聞かせください。

丁寧かつ円滑に作業を進行できた。評価機関からも十分な説明があった。
児童養護施設

民営化に向けて公立のありのままの状態で評価していただいた。いろいろな気づきができてこれからの課題が明確になった。評価はまあまあ。
公立保育園

乳児院は利用者の意見が届きにくく、施設の数も少なく社会での認知度は低い。そのためか、ヒアリングが行われた際、評価者が乳児院の事業を充分理解しているか疑問を感じるところがあった。
乳児院

日頃から力を入れている点をきちんと評価していただけた。改善点もどうしたら良いか具体的に教えていただけた。
私立保育園

訪問調査では4名の評価者から、考え方や色々なアドバイスをいただき勉強になりました。
公立保育園

何を根拠にこの様な評価になったかなどわかりやすく説明してくれた。監視的・指導的でなく中立の立場で評価してくれた。
公立保育園

とても熱心に調査し、改善点等も十分に理解できるよう説明してくれた。細やかな気配りもあり安心して受審できた。
特別養護老人ホーム

無記名アンケートは、職員・保護者とも無責任になる事もあると思う。
公立保育園

第３７号　平成２６年１月発行　　（次号は3月発行予定）

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構
〒320－8508　栃木県宇都宮市若草1－10－6（社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内）
TEL　028－622－7555　FAX028－622－2316
★E-mail　：　info@tfhs.jp　　★ホームページ　：　http://www.tfhs.jp

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■